

## ■ 概要

### 1. 基本事項

本県の共通仕様書は、国土交通省の共通仕様書に準拠しており、平成31年4月に国土交通省の共通仕様書（測量業務、地質調査業務、設計業務等）が一部改正されたことから、本県の共通仕様書を一部改正するものである。

### 2. 改正対象

- ・ 測量業務共通仕様書
- ・ 地質・土質調査業務共通仕様書
- ・ 設計業務等共通仕様書

### 3. 主な改正内容

#### 【測量、地質調査、設計業務等共通】

- ・ テクリス登録時の書類の提出方法を書面提出からメールによる提出に変更
- ・ 貸与資料は、業務省力化のため、原則業務着手時に貸与することを追記

#### 【地質調査業務】

- ・ 成果物のうち「ボーリング柱状図」及び「土質試験結果一覧表」を、検定を受けたうえで国土地盤情報データベースに登録しなければならないことを追記
- ・ 弾性波探査業務において、品質確保向上のため「照査」を追記

#### 【設計業務】

##### 共通編

- ・ 「(参考) 主要技術基準及び参考図書」の時点修正・追記

##### 海岸編

- ・ 突堤予備設計において、鉄筋量等構造細目の照査実施の記載を削除
- ・ 詳細設計成果物一覧において、離岸堤、潜堤・人工リーフ、消波堤の詳細設計の設計図から配筋図を削除

##### 道路編

- ・ 交通量調査において、自転車歩行者の計測方法等を追記
- ・ 橋梁補強予備設計における補強箇所に「上下部接続部」を追記